

道徳の授業 3

教育の目標が、学校教育法第30条第2項で「思考力・判断力・表現力の育成」と定められている。
したがって、道徳科についても、「道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情実践意欲と態度を育てる」ことが求められている。

他方、社会に視点を向けると、
グローバル化により、「ちがうこと」が普通になっている。
学校に国籍のちがう方がいて、同じ国籍でも違った道徳性がある。道徳は家庭によってもちがう。
よい意味でちがいがあり、多様性がある。
当たり前が当たり前ではなくなっている。

このような社会において、人口問題、環境問題、食糧問題、温暖化問題など解決しなくてはならない課題が多く、これら問題を解決する力（生きる力）が求められる。具体的には、
多様性の受容、感性、思いやり、課題発見・課題解決、創造性、意欲、
といった資質能力が求められるのである。
では、「問題解決的」な学習で、道徳的な価値を自覚するためにはどのような授業になるのか？
一例として、

・型にはめない

何を言ってもいいんだよ
幅広く柔軟に子供の考えを受け止める
修正は子供がやってくれる

・「良い」「悪い」の二項対立は解決ではない

二項対立は道徳的価値ではない
「なぜこうしたの？」「なぜこう生きたの？」も
立派な問題解決

・ストーリーを大切にする

時代背景も触れず、ストーリーを切って
「あなたならどうしますか？」はダメ

評価については、
安易な評価を避ける。「～ができたから道徳性が育った」はダメ。
広く、多様性を知り、個（自分）に返す（再構築）。→発展→活用
この積み重ねで、「〇〇さんは…のような変容がありました。」かな！？